合併につき株券等提出公告

当社は、トオカツフーズ株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券（新株予約権証券を含む）を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十二月二十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年十一月二十五日

横浜市港北区日吉七丁目一五番一四号

トオカツ・ホールディングス株式会社

代表取締役　反田　英樹

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である李憲燮が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月二十五日

東京都千代田区内幸町一丁目一番七号

SKエナジー株式会社

日本における代表者　李　憲　燮

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である段谷芳彦が退任する事に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月二十五日

東京都世田谷区成城二丁目三八番一―三〇三号

テリーネットワークカンパニーリミテッド

日本における代表者　段谷　芳彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である都丸伸顕が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二六階

WBニッコー・タクシー・ジャパン・エルエルシー

日本における代表者　都丸　伸顕

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である蔡本源が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月二十五日

東京都大田区蒲田五丁目三九番二号明治安田生命蒲田駅前ビル六階

Goertek Inc.

日本における代表者　蔡　本源

限定承認公告

本籍愛知県岡崎市下和田町字神宮司六〇番地、最後の住所愛知県岡崎市美合町地蔵野一―一一一　市営平地荘一―三〇六

被相続人　亡　南部　昌弘

右被相続人は平成二十三年七月二十三日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月一日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十五日

神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎東一―一―六―一三〇九

相続財産管理人　高橋　博之

限定承認公告

本籍大阪府堺市西区上野芝向ケ丘町六丁一四番、最後の住所大阪府堺市西区上野芝向ケ丘町六丁一四番一二号

被相続人　亡　中西　良則

右被相続人は平成二十三年九月六日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月十六日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十五日

大阪府堺市西区上野芝向ケ丘町六丁一四番一二号

相続財産管理人　中西　良博

兵庫県神戸市中央区中町通二丁目一番一八号日本生命神戸駅前ビル七階　白・韓法律事務所

右代理人弁護士　韓　検治

株式交換公告

当社は、ベックマン・コールター株式会社（甲、東京都江東区有明三丁目五番七号TOC有明ウエストタワー）及びモレキュラーデバイスジャパン株式会社（乙、東京都千代田区神田錦町三丁目二一番JPRクレスト竹橋ビル）を完全子会社とする株式交換をすることにいたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　東京新聞

掲載の日付　平成二十三年十一月二十五日

掲載頁　二十五頁

掲載紙　日刊工業新聞

（乙）掲載の日付　平成二十三年八月二十五日

掲載頁　二十七頁

平成二十三年十一月二十五日

東京都江東区有明三丁目五番七号TOC有明ウエストタワー

ベックマン・コールター・ホールディングス合同会社

代表社員　ベックマン・コールター・インク

職務執行者　ジャック・プライス

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十三年十一月十八日開催の臨時総会において、出資一口の金額を減少することを議決し、現在の出資一口の金額二千円を一千六百円とすることにいたしましたので、この出資一口の金額の減少に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十三年十一月二十五日

岩手県釜石市大字平田三地割四六番地

釜石湾漁業協同組合

代表理事組合会長　細川　道弥

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額百五億八千四百万円を一億八千二百八十万円減少し、発行済優先出資総口数二十一万一千六百八十口を一口に対して金五万円をもって三千六百五十六口有償消却し、消却に要する額を一億八千二百八十万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十三年十二月二十七日であり、社員総会の決議は、平成二十三年十一月二十五日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=39081585

平成二十三年十一月二十五日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

セレグナ・リテール・ファンド特定目的会社

取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九億三千万円減少し金一億四百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十二月二十八日であり、社員総会の決議は平成二十三年十一月二十四日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=63080985

平成二十三年十一月二十五日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

東京開発Ⅰ特定目的会社

取締役　堀川　朋善

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条第一項に基づき、優先資本金の額を五億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表は平成二十三年十月二十八日付け官報の号外第二三三号一五二頁に掲載されています。

平成二十三年十一月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　トッテナムアセット特定目的会社

取締役　長縄　順一

取消公告

平成二十三年十一月八日掲載の資本金の額の減少公告は取消します。

平成二十三年十一月二十五日

秋田県大仙市戸地谷字川前三六六番地一

株式会社シーグ

代表取締役　佐藤　力哉

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十三年十月三十一日法務省告示第四百九十三号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
四二	二	〇	金孝謙	金孝謙
平成二十三年十一月十六日（号外第二百四十六号）官庁報告欄国家試験の部（印刷誤り）				
一八二		終りから	七徳丸　翔	徳丸　翔

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月二十五日付第二五二　号九六ページ●同日付政府調達第二二一号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）